

# つくしだより



令和6年2月号

滝山病院虐待・暴行事件について  
第三者調査委員会報告で明らかに

都連副会長 植松 和光

令和5年2月25日にNHK Eテレで放映された「ルポ 死亡退院 精神科病院間の実態」この事件報道から1年が経ちました。

この間、滝山病院は東京都の改善命令により虐待行為の事実解明及び原因究明等を明らかにするための弁護士による第三者委員会が設置され2023年12月7日に調査報告書が医療法人社団孝山会に提出されました。

報告書の中で逮捕された元職員的事情聴取内容の一部と何故虐待が起き常態化したかについて紹介します。「被告人は警察の取調べに対し、虐待行為を行っていた看護師のほとんどが滝山病院での勤務年数が長く、仕事もでき、何かしら仕事で助けてもらったことなどがあり、他の看護師が逆らえないような状態であった。私は、先輩にあたる看護師に注意をしようとしてしまうと、干されてしまったり、立場的に危うくなったりすることを恐れてしまった。滝山病院は院長や事務長の権力が強く、看護師長や看護師の意見が通るような環境ではなかった。研修等がなく、患者

について何か問題があっても上層部で話が終わってしまう。

また、別の被告人は、警察の取り調べに対し、他の職員による虐待行為を見ても、病院内の人間関係を壊したくなく、滝山病院は給料が高いので辞めたくなく、面倒なことに巻き込まれたくないという気持ちが強かった。注意したり、看護師長に訴えたりしなかった。滝山病院は、患者がほとんど透析患者で、やがては死ぬ命であったということもあり、患者の状態をさほど危惧せずに看護することができると捉えることができるため、患者の人権を軽視する風潮や、定められた規則を守る責任感が欠如してしまう傾向があったのではないかと述べています。このような状況を生み出した原因はどこにあったのかについて調査報告から主な原因を紹介します。

## ○過度に利益を優先する経営

社会保険料を抑制するために非常勤職員を中心とした看護体制や本来病院の正当な経費により購入されるべき備品・器具なども職員らの自己負担。カーテンなどの内装・什器類の不足により患者のプライバシーへの配慮に欠ける、あるいは、患者らに

万全な支援を提供できるとは考えにくい入浴場所なども旧態依然として運用に供され続け、放置されているなどの実態など、現場より病院と法人の利益優先体質があった。

○異常に高い職員の非常勤率で夜勤業務にも質の低下

滝山病院の令和5年の常勤率は医師2割、正看護師・准看護師1割と圧倒的に非常勤職員での業務が多く、夜勤業務に多くの問題が発生。

夜勤帯においては、非常勤職員が中心のローテーション組みがされていたところ、精神科の当直医も病棟内にほとんど不在である上、実質的な勤務責任者が定められておらず、まさに統制のない勤務が漫然と行われていた。このため虐待や、本来やらなくてよい身体拘束が行われていた。

## ○理事長・病院長の重大な責任

### 改善計画書で辞任を表明

両者は利益追求にのみ走り入院患者中心の医療を提供しなかつた責任は極めて大きいと言わざるを得ません。滝山病院長からの改善計画書が1月31日に東京都に提出され、そのなかで理事長、院長の監督責任は重大であり責任を明確にするために後任が見つかり次第速やかに辞任する

ことを表明しました。このことは当然であります。

### ○東京都の監査体制の不備

調査報告では、東京都は医療法に基づく立入検査を3年に1回、精神保健福祉法に基づく実地指導を年1回実施していたが、その時点で虐待行為が発覚することはなく、その後も形式的な指導に終わっていたと指摘。少なくとも2023年春頃までは職員の虐待行為が行われていたのではないかと報告しています。

また、報告では立入検査及び実地指導を行うに際し、基本的に1か月以上前に、滝山病院に対し実地指導を行う旨通知しており、身体拘束具を隠蔽するなどして指導を免れていたと考えられると指摘。

本来、監査などは事前に通告して行うものではなく、抜き打ち的に行うことで初めてその効果が出ます。今後は、監査体制の抜本的改正を強く求めます。

### ○これからの課題

#### 一日も早い退院、転院を

滝山病院には昨年12月末現在70数名の方が入院治療を受けています。今後、退院や転院を希望する患者さんに対しての支援が更に必要になります。

東京つくし会としては福祉関係者の皆様

や東京都と連携して一日も早い退院、転院を進めたいと思います。

### 都立病院で慢性身体合併症患者の受入れを

次に今回の事件で浮彫にされたのが滝山病院の死亡してからの退院が実に多いということでした。一般的な精神科病院では死亡退院は約3%程度ですが、滝山病院の場合は2016年から2022年までの平均が60%以上と極めて高くなっています。その主な要因は人口透析患者を含む身体合併症を有する患者が多いことです。都立病院を中心とした公立病院で身体合併症の精神疾患患者の入院病床を確保することを強く望みます。

### 東京都手をつなぐ育成会新年会 報告

都連理事 安藤 万寿代

令和6年新年会が1月20日(土)午前11時から京王プラザホテルで開催されました。4年ぶりの開催です。525名のご出席で会場が満席の状態で盛大な新年会でした。

第一部ではバイオリニスト式町水晶様が「上を向いて歩こう」を演奏されました。開会の言葉から始まり、立原麻里子理事長のご挨拶で始めに元日に起った、能登半島震災にあわれて亡くなった皆様へ一分間の黙禱が行われました。ご来賓の祝辞で、都議会7団体の皆様・東京都福祉局障害者施策推進部長

鈴木様・東京都教育庁指導部特別支援教育指導課長中村様・一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会会長佐々木様のお言葉がありました。その他来賓のご紹介がありました。

第二部では会員の団体皆様のご紹介がありました。余興では式町様のバイオリン演奏とトークがあり、小さい時脳性麻痺になり様々な困難を乗り越えて、現在に至ったお話をされました。東日本大震災の時の流木でバイオリンを作られての演奏は、大変感動的でした。式町様はあちこちで、演奏活動をしているそうです。最後に「手をつなぐ母の歌」を合唱して閉会となりました。

「東京都手をつなぐ育成会」は1950年(昭和25年)に知的障害児の3名の母親が我が子の幸せを願って活動を開始したことに端を発しています。現在は「社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会」の公益事業として「東京都手をつなぐ親の会」の名称で活発な活動を行っています。

「東京都手をつなぐ親の会」は障害のある子供たちとその家族が集まり、情報交換や支援活動を行う団体で、子供たちが心身共に健やかに成長し、あらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持って地域生活を送る事ができるように、それぞれの自立に向けた運動を進めています。

## 訪問しました家族会

### 「板橋はすね会」

都連副会長 本田 道子

訪問先の「板橋グリーンカレッジホール」は以前コロナ前にもう一人の理事と出かけたことがあります。

「志村3丁目」の駅前はすっかりと様変わり。会場への道は新しいマンションが立ち並んでおりました。それもそのはず、前回の訪問から6年か7年にもなる、とのこと。

その間にはすね会では会長さんの交代もありました。

長いこと副会長を務められ今回、会長に変わった田村さんからは「講演会」を、とのことでしたので、講演会ほど大げさなことではなく、「我が家の場合」ということで話をしました。

長いことひきこもりだった息子をグループホームへと繋ぐ手段として我が家では弁護士を利用したので、この話をすると皆さんびっくり、なことが多いのですが、今回も思いがけない展開だったようで、交流会では話題になりました。

「統合失調症」という病名は同じでも一人として同じ条件の人はいません。家族環境も違うし、置かれている環境、事情も人それぞれ。

その中でベストな解決への道筋を手探り状態でさがしてゆくことの困難さを毎回の家族会訪問で感じることで。

正解などあるはずもなく、その時その時がまさに真剣勝負、みたいなのです。

ただ、思うのはベストな解決策を求めてせっかくのチャンスを見送ってしまうよりは、今がチャンス、と思ったならばベターでも直ぐに取り組むべき、と思っています。

その時のために家族会の仲間たちのケースの話が参考になればいいな、と毎回思うこの頃です。

### 「障害者と共に築くより良い社会」

#### 障害の社会モデル実践講座

都連副会長 轡田 英夫

東京つくし会は、東京都からこの事業を委託されて実施している(株)ウルフスタイルからの依頼を受けて、十回の連続講座のうち三回を担当します。すでに済んだ回もありますが、以下の内容で行われています。

「知ろう感じよう知的障害のある人たちのこと」

第一回 十二月二十五日(火)

第三回 一月十七日(水)

第七回 二月二十日(火)

「精神障がい者の日常生活や特性などにつ

いて」この会は、東京つくし会の担当です。

第二回 一月十一日(木)

第六回 二月十三日(火)

第十回 三月十四日(木)

#### 「障害平等研修」

第四回 一月二十九日(月)

第九回 三月七日(木)

#### 「聴覚障害者の基礎知識」

第五回 二月六日(火)

#### 「聴覚障害者への対応方法」

第八回 二月二十六日(月)

以上の申し込み方法は、「障害者と共に築くより良い社会」で検索すると要綱と申し込みフォームが出てきます。

第二回は、東京つくし会の植松副会長が担当しました。自己紹介に始まって、当事者の息子さんの発症から現在に至るまでの経過報告の後、多くの家族が困っていることについて話をしました。続いて、社会に求めるものとして、①学校で精神疾患について教えること。②正しい知識の普及・啓発。③個別支援体制の確立。④利用者中心の医療の実現。⑤適切な情報提供。⑥家族の身体的・精神的健康の保障。⑦家族の経済的基盤の保障等について話しました。

第六回はつくし会の理事数人。第十回は、真壁会長、安藤理事が話す予定です。

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月 20 日までに、つくし会事務所にメール (tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp) または FAX (042-453-7534) までお寄せください。

**【情報提供】 最も長生きできるスポーツは？**

デンマークのコペンハーゲンで、1991 年から 2017 年にわたって、無作為抽出した成人 8,577 名を 25 年間にわたって追跡調査した結果以下の結果が出ました。それによりますと、何もしない人と比べて一番寿命を延ばすスポーツは、テニス(9.7 年)以下バドミントン(6.2 年) サッカー(4.7 年) サイクリング(3.7 年) 水泳(3.4 年) ジョギング(3.2 年) 健康体操(3.1 年) スポーツジム(1.5 年)という結果が出たそうです。お金を払ってスポーツジムに通ってもそれほど延命効果はないということですね。なぜテニスの延命効果が高いかというと、①仲間と一緒に楽しむことがストレス解消になる。②テニスはインターバルトレーニング効果が高く、有酸素運動能力を改善する、ということだそうです。日本ではバドミントンではなく卓球が該当しそうですね。

☆ 講演会のお知らせ ☆

○ 都民講演会

「共に生きる社会の実現に向けて」  
日時 2月24日(土) 14時～16時

オンライン (Zoom) 開催

講師 藤井 克徳氏

(日本障害者協議会代表)

申込 オンライン 2月20日

詳細は、つくし会HP「講演会・学習会のご案内」をご参照下さい。

主催 東京都・東京都精神保健福祉民間

団体協議会(都精民協)

問合せ 就労支援センター北

わくわくかん ☎03-3598-3367

○「メディアとメンタルヘルス」

日時 3月2日(土) 10時半～16時

会場 東京有楽町朝日ホール

(有楽町マリオン11F)

主催 公益財団法人 日本精神衛生会

参加料 無料(事前予約制)

申込 お名前、ご住所、電話番号記入

FAX送信 ☎03(3518)9524

または、東京つくし会HP「講演会

学習会のご案内」の日本精神衛生

会HPからお申し込み下さい。

○「心の病気を持つ方の就労に向けて」

日時 3月2日(土) 13時半～16時半

話し手 精神保健福祉士 小池恵美氏

当事者の方2名

会場 文京シビックセンター3階

障害者会館会議室B

問合せ 文京区障害者基幹相談

支援センター ☎03-5940-2903

編集後記

「しあわせのおすそわけ」

我が家のベランダでほんのりピンクの一輪の梅の花が咲き出した。今季一番の寒さと報道しているちようどその日の朝のこと。この梅は夫が大切に育てている盆栽の一鉢。小さな梅の木が力強い命の逞しさを感じる朝のひととき。去年のあの真夏の暑さも無事にクリアーしたらしい。

私の一鉢は台所の窓にある人参の芽だし。人参の芽の部分ほんの少し残して、捨てずにお皿に。あとの人参本体は煮物になつてすでにおなかの中へ。

こんな小さな弱弱しい命なれど、どっこい、水さえこまめに上手に与えていくとしっかりと芽を出し、成長してくれるのだ。ういういしい黄緑色の人参の葉っぱ。

さわやかな一皿がしばし台所仕事を楽しいものに変えてくれる。ささやかなしあわせ。

「精いっぱい生きていく」梅も人参も。そして私も。こんなちいさなひと時に感じる「私だけのちいさなしあわせ」

今年も「ちいさなしあわせ」を喜べる私でいたいな、と梅のかおりに包まれて思ったことでした。みなさま、今年もよろしく。

都連副会長 本田 道子